

氏名	高岡 治子
学位の種類	博士（体育科学）
学位記番号	博甲第 8730 号
学位授与年月	平成 30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	家庭婦人スポーツの構造と変容に関する社会学的研究 —ママさんバレーボールを事例として—

主査	筑波大学教授	教育学博士	菊 幸一
副査	筑波大学教授	博士（人間科学）	真田 久
副査	筑波大学教授	博士（体育科学）	齋藤 健司
副査	筑波大学教授	博士（体育科学）	尾縣 貢

## 論文の内容の要旨

高岡治子氏の博士学位論文は、家庭婦人スポーツにおけるママさんバレーボール（以下、「ママさんバレー」と略す）を主な事例として、その制度的な構造の特徴と変容の社会的意味を日本社会の構造変動との関連から検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

著者は、1964年に開催された東京オリンピックを契機にわが国において家庭婦人バレーボールをはじめとする家庭婦人スポーツが次々に誕生する中で、とりわけ今日「ママさんバレー」が全国連盟の登録者数12万人強（2014年）を有し、その後日本協会から独立してなおその組織を維持・発展させている点に着目している。そこで著者は、家庭婦人スポーツの中でも先駆者的存在であるママさんバレーを事例として、そのスポーツ制度の特性から構造的な特殊性を分析し、さらに歴史的な社会変動との関連からその構造変容を社会学的視点に基づいて考察することによって、ママさんバレーにみられる家庭婦人スポーツの社会的な意味を明らかにしようとするのである。

序章で著者は、「家庭婦人」と「ママさん」を主婦に期待される共通のシンボル用語とし、「主婦性」を社会から期待される主婦としての役割と定義することで、ママさんバレーを事例とした家庭婦人スポーツの社会的意味が論じられるとしている。研究方法としては、関連協会や連盟から提供された原資料および記念誌、さらには新聞等を資料とする文献調査を行うとともに、ママさんバレーを全国規模で事業化した関係者および長年組織運営にかかわってきた関係者へのインタビュー調査を加えて、社会学的な視点に基づく分析を行っている。

第1章で著者は、戦後誕生したといわれる画一化した「専業主婦」に課せられた社会的役割から彼女らを解放する装置として家庭婦人バレーボールをはじめとする家庭婦人スポーツは誕生したが、その解放の社会的意味はあくまで高度経済成長を支える専業主婦としての「主婦性」を強化し、こ

れを再生産させる機能を担っていたと述べる。それゆえ大会は、経済界や行政、メディアなどから多大な支援を受けて開催され、「社会体育」という位置づけで展開されているとする。1980年代になると男女共同参画社会をめざす世界的な潮流の中で、ジェンダー的視点から「家庭婦人」という表象自体が問題視されるようになるが、その活動は従来の競技スポーツにありがちなチャンピオンシップをめざさない主婦の交流大会としてむしろ発展していく経過を辿っていると指摘する。それどころか2000年代には日本協会というバレーボールのヒエラルキー組織から主体的に離脱し、自由な立場で自立的な活動を実現するに至っていると述べている。

次に第2章で著者は、第1章で述べた家庭婦人スポーツの一事例としてのママさんバレーの推移と発展の要因を、その制度的構造の特徴と日本社会自体の構造変動の分析から明らかにしようとする。すなわち、ママさんバレーのスポーツ制度をチャンピオンシップの制度と比較したところ、その主婦性から逸脱しないような活動となるように制度化され、いわゆる「交歓大会方式」によって構造化されていることが理解されるとしている。このような制度的構造の特徴は、高度経済成長社会において求められる社会的役割としての「主婦性」を象徴するがゆえに、その黎明期には主婦性再生産構造がこの活動を支えていたと分析している。ところが1980年代になると、このような活動が一転して男女共同参画社会をめざすジェンダー的視点から批判されるようになる。このような中でママさんバレー参加者たちは、その活動を通して主婦としてのイメージを変容させていったとする。すなわち、当初(1960年代)の「閉鎖的主婦」は「活動的主婦」→「自律的主婦」→「多様的主婦」→「自立的主婦」へと半世紀をかけて変容し、その結果として新たな主婦性に基づくエンパワーメントが蓄積されていったとするのである。これと同時に、日本社会の構造自体が徐々に構造機能主義的な社会観からポスト構造機能主義的なそれにパラダイムチェンジをしていく中で、このような新たな主婦性の生産とその社会化は、組織的な自立を促すことにつながったとしている。

結論として著者は、ママさんバレーにみられる家庭婦人スポーツの高度経済成長期における「主婦性」は、1)黎明期において、この社会を支える補完的で保守的な役割のゆえに当該社会の社会的機能として積極的に支持され発展していったが、2)展開期においては、その「主婦性」ゆえに、従来のチャンピオンシップスポーツとは異なる独自のルールを開発させることになった。このことが、1990年代以降のポスト高度経済成長社会において求められるポスト構造機能主義的なパラダイムに基づく社会の多様性や男女共同参画社会に果たす社会的機能に「期せずして」合致し、それゆえに結果的には理念的なジェンダー批判を克服していくこととなった。3)したがって、自立期においては「主婦性の再生産」によって蓄積されてきた、一見保守的と考えられてきたエンパワーメントが、むしろ日本社会の構造変動によって新たな「主婦性による」社会化機能を積極的に果たし、今後の社会に求められるオルタナティブなスポーツ組織として自立する結果に結びついた、としているのである。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

いわゆる男女の社会的性差(ジェンダー)に基づくスポーツの発展については、もっぱらその男性優位(ジェンダーバイアス)の歴史的経緯に対する批判を前提として社会学的研究がなされる傾向にある。しかし、本研究で取り上げたママさんバレーの事例では、一見マイナーな家庭婦人スポーツが、1)その黎明期において当時の社会から積極的な支援を受け、2)展開期においてジェンダー的な批判対象になったにもかかわらず発展的に継続し、3)自立期において日本協会から離脱し独立し得た、各々の背景と要因について、その「主婦性」を起点とする制度的構造の特徴と日本社会の構造変動との関連から社会学的に明らかにしたことが高く評価された。

平成30年1月12日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(体育科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。